

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 6 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 三 戸 武 志

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 27 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 3 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 10 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 24 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 11 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 16 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 8 月 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



9 780130 352373

物 件 目 録

1 所 在 印旛郡栄町安食三丁目

地 番 10 番 25

地 目 宅地

地 積 121.00 平方メートル

共有者 A 持分 22662 分の 15108

共有者 B 持分 22662 分の 7554

2 所 在 印旛郡栄町安食三丁目 10 番地 13

家屋 番号 10 番 13 の 2

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 52.88 平方メートル

2 階 49.57 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1

物 件 明 細 書

令和 7年 5月26日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 百 家 聡 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 印旛郡栄町安食三丁目

地 番 10 番 25

地 目 宅地

地 積 121.00 平方メートル

共有者 A 持分 22662 分の 15108

共有者 B 持分 22662 分の 7554

2 所 在 印旛郡栄町安食三丁目 10 番地 13

家屋 番号 10 番 13 の 2

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 52.88 平方メートル
2 階 49.57 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1



令和6年（ケ）第504号
令和7年3月25日受理
令和7年5月2日提出

現 況 調 査 報 告 書

千葉地方裁判所
執行官 上 村 卓 嗣

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 印旛郡栄町安食三丁目

地 番 10 番 25

地 目 宅地

地 積 121.00 平方メートル

共有者 A 持分 22662 分の 15108

共有者 B 持分 22662 分の 7554

2 所 在 印旛郡栄町安食三丁目 10 番地 13

家屋 番号 10 番 13 の 2

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 52.88 平方メートル

2 階 49.57 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施区域	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 A、B ☐ その他の者 上記の者が物件 1 の土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }	
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者 A、B ☐ その他の者 上記の者が居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

■土地（物件１）について

- 1 南西側で町道に接している。
- 2 物件２の建物の敷地及び駐車スペース（カーポート）として利用されている。
- 3 スチール製の簡易物置が１台存する（動産認定）。

■建物（物件２）について

- 1 築後約３０年経過しており、経年による劣化が見られる。
- 2 洋室Ａ側の階段の壁に小穴が空いている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(３ 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 共有者 A	1 本建物には、私と子（共有者 B）が住んでいる。 2 20 年以上前に室内で犬を一匹飼っていた。 3 雨漏りや設備の不具合はない。 (以上、令和 7 年 4 月 23 日物件所在地で聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年3月27日 (木) 12:40 - 12:55	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 不在のため調査協力依頼文書を投函 (応答あり。)
令和7年4月23日 (水) 9:55 - 10:40	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、評価人同行 共有者A立会、同人から占有状況等を聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

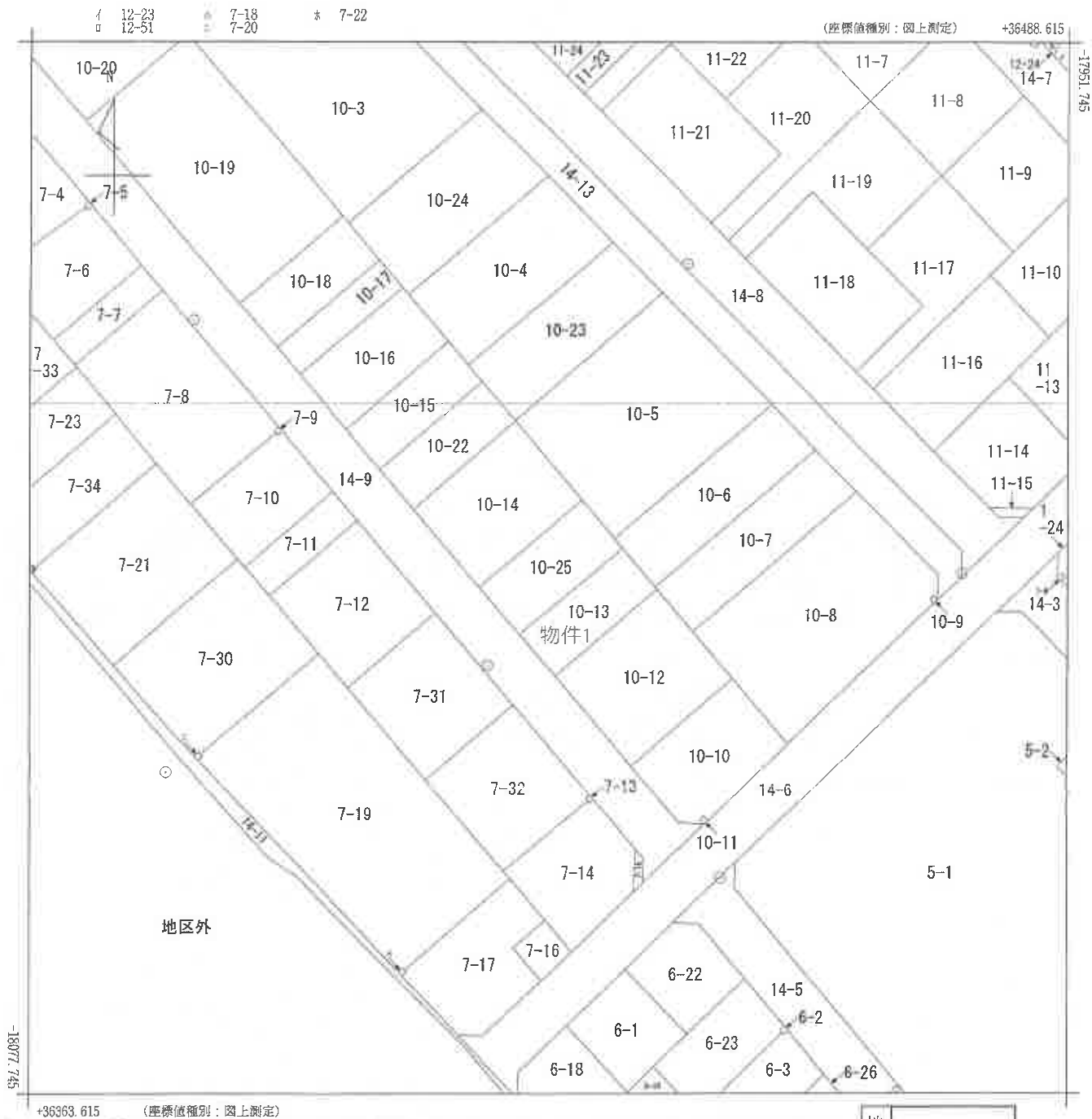
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
安食3丁目

請求部分	所 在					印旛郡栄町安食三丁目		地 番	10番25		
出力縮尺	1/500		精 度 区 分	甲二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成16年3月20日					備付年月日(原図)	平成16年3月20日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局成田出張所管轄)

令和6年11月13日

千葉地方法務局

地図整理番号：M88647

登記官

(1/1)

(6枚目)

(A3版をA4版に縮小)



登記年月日：平成30年3月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉地方方法務局成田出張所管轄)
令和6年11月28日 千葉地方方法務局

(A3版をA4版に縮小)

(7枚目)

登記簿

地積測量図

地番 10-13、10-25

土地の所在 印旛郡栄町安食三丁目

求積表

地番	① 10-13	② 10-25
測点名	境界線	境界線
B1	36727.805	36727.805
B2	36715.487	36715.487
4-63	36718.752	36718.752
4-81	36722.963	36722.963
地面積	212.431541	212.431541
面積	106.21	106.21
地積	106.21	106.21

地番	① 10-13	② 10-25
測点名	境界線	境界線
4-79	36727.805	36727.805
4-11	36715.487	36715.487
B2	36718.752	36718.752
B1	36722.963	36722.963
4-20	36727.805	36727.805
地面積	212.431541	212.431541
面積	106.21	106.21
地積	106.21	106.21

地積測量図 227.2213765 m²

境界点・引照点	X座標	Y座標
測点名	境界線	境界線
GM1	18372.778	36709.090
GM2	18404.171	36736.163



10-13

10-6

10-5

4-91

6.57

81

6.03

4-79

10-12

① 10-13

② 10-25

10-14

物件1

GM1

14-9

道路

測量係 任意座標系
測量年月日 平成29年11月12日

作成者

申請人

縮尺

地図整理番号：K88883

登記年月日：平成6年12月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方務局成田出張所管理)

令和6年11月13日 千葉県地方務局

(A3版をA4版に縮小)

(8枚目)

登記官

95002 各階平面図

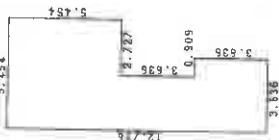
建物各階平面図

家屋番号 2921-2-2
10条/3の2

建物の所在 印旛郡栄町安食寺前新田2921-2-2・2914-2・2921-1
用途 準建屋田 土地改良事業用 用途 1 3 準建屋田

安食三丁目/0番地/3

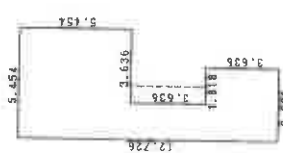
1 階



求積表

12.726 X 2.727 = 34.703802
5.454 X 2.727 = 14.873058
3.636 X 0.909 = 3.305124
合計 52.881984
床面積 52.88 m²

2 階



求積表

12.726 X 1.818 = 23.135868
5.454 X 3.636 = 19.830744
3.636 X 1.818 = 6.610248
合計 49.576860
床面積 49.57 m²

注) 点線は境界を示すものではない

物件1

物件2

道路

1

作製者

縮尺 1/250

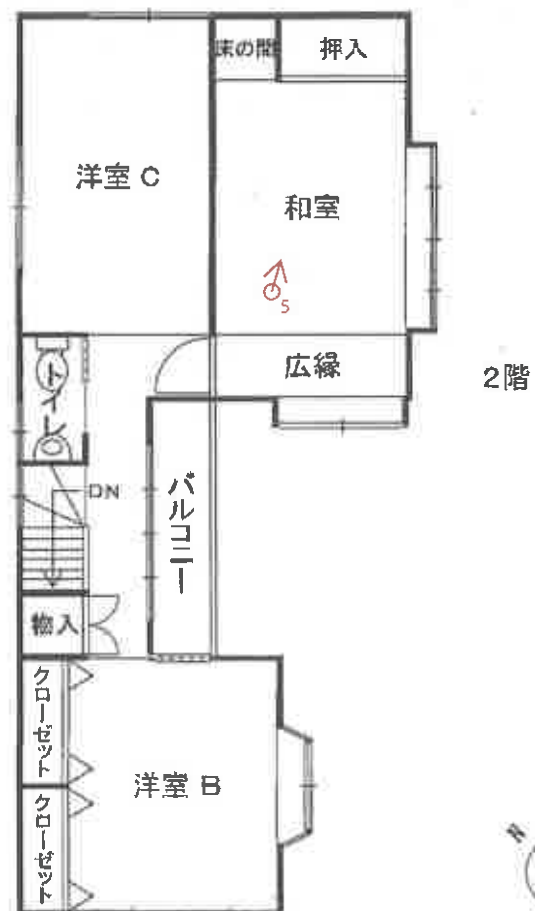
申請人

縮尺 1/500

(千葉県土地家屋調査士会用紙)

地図整理番号：188648

間取図



※ ←○ は添付写真の撮影位置，方向及び番号

(9枚目)



1 建物の外観



2 キッチン



3 浴室



4 リビングダイニング



5 和室



令和6年(ケ)第504号

令和7年4月23日 現地調査

令和7年4月24日 評価

小調第1008号 発行番号

令和7年5月1日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

小畑 昌也

第1 評価額

一括価格	
金2,890,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金2,140,000円
物件2（建物）	金750,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

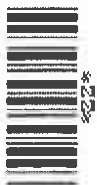
第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		住居表示未実施区域 同左
番 号	特 記 事 項		
1, 2	第4 目的物件の位置・環境等の特記事項参照。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- 1 所 在 印旛郡栄町安食三丁目
- 地 番 10 番 25
- 地 目 宅地
- 地 積 121.00 平方メートル
- 共有者 A 持分 22662 分の 15108
共有者 B 持分 22662 分の 7554
- 2 所 在 印旛郡栄町安食三丁目 10 番地 13
- 家屋 番号 10 番 13 の 2
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレート葺 2 階建
- 床 面 積 1 階 52.88 平方メートル
2 階 49.57 平方メートル
- 共有者 A 持分 3 分の 2
共有者 B 持分 3 分の 1



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R成田線「安食」駅の西方・道路距離約750m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅を中心にアパート等も見られる区画整然とした住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定50% 指定100% なし 絶対高さ10m 建築基準法第22条指定区域 前新田特定土地区画整理事業（施行済）
画 地 条 件	形状（長方形），地勢（概ね平坦），接道方位（南西）， 間口（約7.5m），奥行（約16.2m）， 高低差（北東側隣地より約0.5m低い） 地積は登記（121.00㎡）とほぼ同じ。	
接 面 道 路 の 状 況	南西側町道（19051号線），幅員（約6.0m），連続性（普通）， 舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（道路と概ね等高）	
	建築基準法上の種類	第42条1項1号
	セ ッ ト バ ッ ク	不要
	再 建 築 の 可 否	可能
土地の利用状況等	物件1は，物件2の建物の敷地及び駐車スペース（カーポート）として利用されている。 隣地は，北西側・北東側・南東側が戸建住宅，南西側は道路を介し戸建住宅である。	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込みを基準に，引き込みが有る場合を「あり」，無い場合を「なし」とした。)	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり	

土 壤 汚 染 等	○ 過去の利用状況及び現況観察から、土壤汚染の存する可能性は低いと推定する。 ○ 現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 ○ 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	○ 栄町洪水ハザードマップによると利根川水系氾濫の浸水想定区域にある。 ○ ちば地震被害想定ホームページによると、震度6強（超巨大地震）において液状化被害が想定されている。 ○ 物件2建物の南側にスチール製の簡易物置が1台存する（動産認定）。 ○ 敷地の北東方20m付近に、特別高圧線が北西方から南東方へ通じている。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物		
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（ 登 記 記 載 ） 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	平成6年11月4日新築 約30年 0年	
仕 様	構 造	木造	
	屋 根	スレート葺	
	外 壁	サイディング張り等	
	内 壁	ビニールクロス貼り，砂壁，タイル等	
	天 井	ビニールクロス貼り，合板等	
	床	フローリング張り，畳，タイル等	
	設 備	キッチン，浴室，洗面台，水洗トイレ等 （電気，上水道，下水道，都市ガス）	
	その他	床下収納等	
床 面 積（ 現 況 ）	床面積	1 階	52.88㎡ 2階 49.57㎡ 延べ 102.45㎡
現 況 用 途 等	現況用途	居宅	
	間 取 り	4 L D K（別添間取図参照）	
品 等	普通。		
保守管理の状態	劣る。		
建物の利用状況	本件債務者兼所有者（共有者ら）が，居住して占有中。		
特 記 事 項	○ 外部は目立った損傷は見られないが，経年程度の汚れがある。 ○ 室内は経年劣化によるクロスの破れ・汚れ・ひび割れ・継ぎ目の浮き，フローリングの汚れ・擦れ傷等が確認される。 ○ 階段・2階の廊下等に床鳴りがある。洋室A側の階段の壁に小穴が空いている。洋室Cの扉及び和室の襖が外れている。脱衣所の床に緩みがあるほか，クロスが剥れている箇所がある。 ○ 相当以前に，室内でペットの犬1匹を飼育していたとのこと。		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持 分 エ	建付減価 オ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	33,800	1.04	121.00	22662/22662	0.80	3,403,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（千葉栄-2）

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 36,200\text{円/㎡} & \times & 100/100 & \times & 100/102 & \times & 100/105 & = & 33,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：道路方位+2%

◇ 地 域 格 差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：道路方位+4%

ウ 地 積：登記数量による。

エ 持 分：登記簿のとおり。

オ 建 付 減 価：古家の存在を考慮した。-20%

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価額を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持 分 エ	建物の価額(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ＝オ
2	180,000	102.45	0.040	3/3	738,000

ウ 現 価 率

物件 番号	耐用年数法（定額法）				観察減価率 (E)	現価率 (D) × (1 - (E))
	残価率 (A)	経済的残存 耐用年数 (B)	経過 年数 (C)	定額法に よる現価率 (D)		
2	0.05	0年	約30年	0.05	0.20	0.040

◇ 耐用年数法（定額法）：

$$(D) \text{ 現価率} = 1 - (1 - (A) \text{ 残価率}) \times \frac{(C) \text{ 経過年数}}{(B) \text{ 経済的残存耐用年数} + (C) \text{ 経過年数}}$$

◇ 観察減価率：保守管理状況等を考慮した。

エ 持 分：登記簿のとおり。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
1	3,403,000	0.10	場所的利益	340,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権不成立による場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） （1①カ, 1②オ） ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円） （2①カ）イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 （円） （1万円未満四捨五入） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	3,403,000	－ 340,000		1.00	0.70	2,140,000
2	738,000	＋ 340,000	1.00	1.00	0.70	750,000
一 括 価 格（合 計）						2,890,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

○ 地価公示価格（千葉栄－2）

所 在：印旛郡栄町安食2丁目19番4外

価 格：36,200円/㎡

位 置：JR成田線「安食」駅の南西方約360mに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：252㎡

供給処理施設：水道，ガス，下水

接 面 街 路：北東側幅員6.0m町道

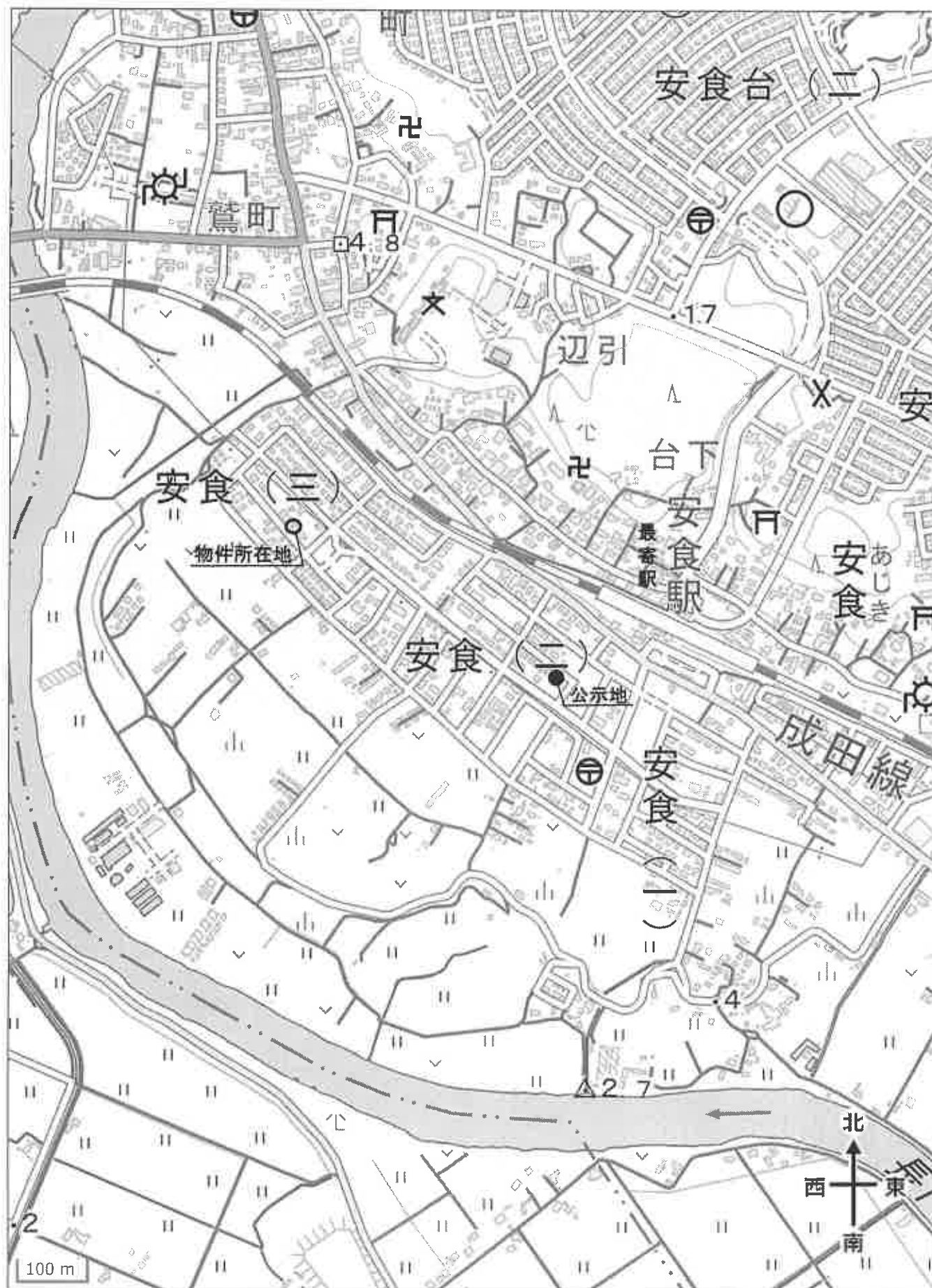
用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建蔽率50%，容積率100%）

地 域 の 概 要：空地が多い区画整然とした戸建住宅地域

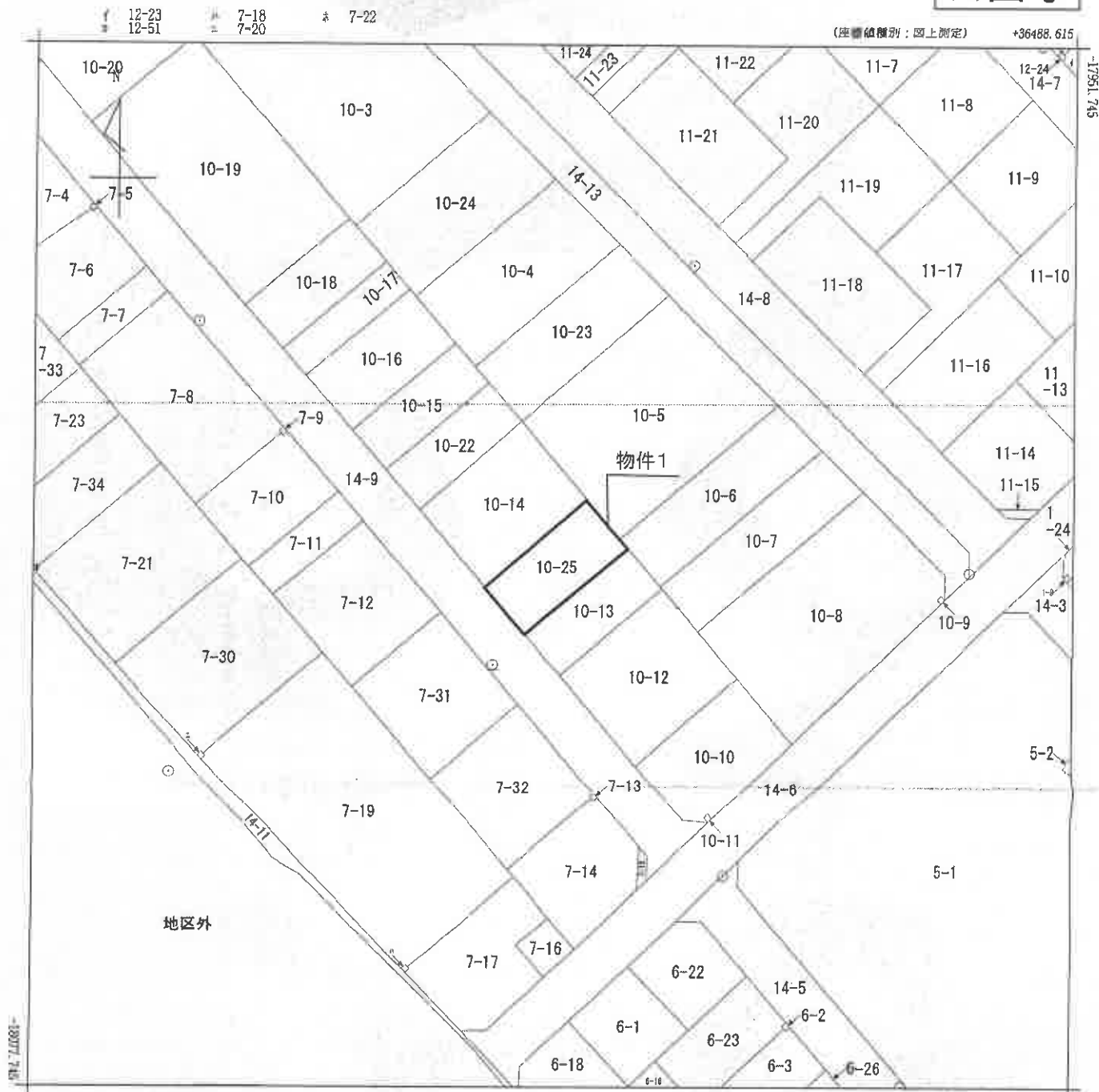
第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取図

以 上



公図写



+36363.615 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(10uhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
安食3丁目

請求部	所在	印旛郡栄町安食三丁目				地番	10番25				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面			種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成16年3月20日				備付年月日(原図)	平成16年3月20日			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局成田出張所管轄)

令和6年11月13日

千葉地方法務局

地図整理番号：M88647

登記官

(1/1)

(A3判をA4判に縮小)

登記年月日：平成30年3月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (千葉県地方事務局成田出張所蔵)
 令和6年11月28日 千葉県地方事務局

登記官

(A3判をA4判に縮小)

地積測量図

地番	10-13, 10-25
土地の所在	印旛郡栄町安食三丁目

求積表

地番	① 10-13	② 10-25
測点名	境界線	境界線
B1	全周線	全周線
B2	コンクリート杭	コンクリート杭
4-63	コンクリート杭	コンクリート杭
4-81	全周線	全周線
西側	西側	西側
北側	北側	北側
地積	106.21 m ²	121.00 m ²

地番	① 10-13	② 10-25
測点名	境界線	境界線
4-79	コンクリート杭	コンクリート杭
4-11	全周線	全周線
B2	コンクリート杭	コンクリート杭
B1	全周線	全周線
4-20	コンクリート杭	コンクリート杭
西側	西側	西側
北側	北側	北側
地積	121.00 m ²	106.21 m ²

物件1

総合計面積 227.213765 m²

境界点・引張点	測点名	境界線	境界線
GM1	マンホール蓋	マンホール蓋	マンホール蓋
GM2	マンホール蓋	マンホール蓋	マンホール蓋

地積測量図

測量係	任意測量係
測量年月日	平成29年11月12日

縮尺 1/250

申請人

(平成30年2月25日作成)

作成者

登記年月日：平成6年12月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (千葉県地方税務局成田出張所管理)

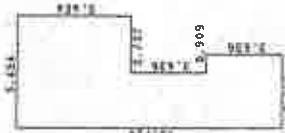
令和6年11月13日

千葉県地方税務局

登記官

95002 各階平面図

1 階



求積表

12.726 X 2.727	=	34.703802
5.454 X 2.727	=	14.873058
3.636 X 0.809	=	3.305124
合計		52.881984
床面積		52.88 m²

2 階



求積表

12.726 X 1.818	=	23.135868
5.454 X 3.636	=	19.830744
3.636 X 1.818	=	6.610248
合計		49.576860
床面積		49.57 m²

作製者

縮尺 250

申請人

縮尺 500

(千葉県地家屋調査士会用紙)

建物図面 各階平面図

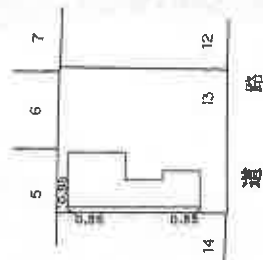
家屋番号 2921-2-1-1

建物の所在 千葉県成田市安食三丁目10番地13

安食三丁目10番地13

平成六年 建築式日

物件2



建物図面

(A3判をA4判に縮小)

間取図

